

平成 2 7 年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(平成 2 6 年度事業)

平成 2 7 年 1 0 月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	平成26年度 教育委員会活動状況	5
	(1) 構成	5
	(2) 定例会・臨時会	5
	(3) 教育委員会施策研究会等	7
	(4) 市長と教育委員との意見交換会	8
	(5) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	8
	(6) 校長会と教育委員との意見交換会	8
	(7) 教育委員の学校訪問	9
	(8) 教育委員の研究発表会への出席	10
	(9) 教育委員の視察研修・連絡会等	11
	(10) 教育委員の関係行事への出席	12
	(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等	13
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	14
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	14
	教育目標(体系図)	15
	日野市教育委員会の主要な取り組み(平成26年度)	16
	平成26年度の取り組み(生涯学習関係)	17
	評価対象事業一覧	18
2	点検・評価	19
3	学識経験者の意見	19
4	個別事業の評価	23
	(資料)	

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成26年度の教育委員会の活動及び平成26年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

青木 秀雄 （明星大学教授）

白尾 美佳 （実践女子大学教授）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し、地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、5人の委員で構成される。

委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は委員のうちから選出され、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は1年である。

教育長は、委員のうちから任命され、その職務として、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること及び教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言することとされている。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し、教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて臨時会を開催している。

平成26年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案64件、協議事項3件、報告事項20件、請願審査4件について審議等を行った。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、5ページ「平成26年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り、適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、平成26年度・27年度の主要な取り組みの策定、いじめ防止基本方針の策定、生涯学習推進基本構想・基本計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、校長会や日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会で活発に議論を行い、学校や地域との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

(1) 明星大学教授 青木 秀雄

「改正地教行法」が平成27年4月1日から施行され、政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化、いじめによる自殺事案等の問題に対して、国が最終的な教育行政の責任を果たせるようにすること等の抜本的な改革が目指されている。大津市のいじめ自殺事件の教訓、つまり教育委員会の責任体制の不明確さに基づく迅速な対応の欠如、地域の民意が反映されないなどの批判の高まりが法改正の直接の契機となったものである。

そこで、本評価の対象は、平成26年度事業であることに留意しつつ、このような視点に沿って教育委員会の活動状況の点検・評価を行う必要があると考える。

地方教育行政の責任体制の明確化については、活動状況の概要からわかるように、教育委員会は、毎月1回定例会を開催し、教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議した。また、適宜臨時会を開催し、議案64件、協議事項3件、報告事項20件、請願審査4件等を審議した。更に、定期的に教育委員会施策研究会も実施している。

次に、迅速な危機管理体制の構築については、例えば、いじめ防止総合対策の推進に関し、かわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育む、という方針のもと、いじめ防止基本方針の策定、学校いじめ防止基本方針の策定・ホームページでの公表、日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置、日野市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催等、積極的に推進している。なお、いじめ防止基本方針に基づいた具体的な取り組みを定め、対策委員会で提言し、この基本方針に基づく各学校の取り組みの進捗状況を確認するとともに、今後の学校への支援策の充実を一層図ることが期待される。

更に、地域の民意を代表する首長との連携の強化については、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に鋭意出席し、学校や地域との連携を進めるとともに、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において、住民への説明責任を果たしていく趣旨から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが求められている。また、点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなどの対応が要請されているが、日野市教育委員会においては、本報告書が示しているように、このことも先取りして十分果たされているといえる。

(2) 実践女子大学教授 白尾 美佳

平成26年度日野市教育委員会活動状況は、全体を通して良好に実施されていたものと考えられる。

まず、定例会については、月1回の定例会が12回と臨時会が1回開催され、議案、協議事項、報告事項、請願審査についての審議が行われ、教育行政の基本方針を決定した。教育委員会会議は地域住民に対して原則公開とされているが、傍聴者数は、教科書採択についての議案が審議された第5回の定例会で22名であったものの、他の定例会は数名にとどまっており、傍聴者数の増加が望ましい。また、第1回から第5回の定例会の請願審査では、日野市立日野第二小学校から日野市立豊田小学校への名称変更に関して継続審議された。学校の名称変更に関しては、地域住民や学校現場の声を受けて、子どもたち自らが学校の名称や地域の由来について課題を持って調べ、考え、議論した上での改名ということであることから、子どもたちへの配慮も見られた。

教育委員会の施策課題に対する研究会については12回実施された。この研究会の中でいじめ問題に対処するための「いじめ防止基本方針」が議題に上っており、「日野市いじめ防止基本方針」が策定に至った点は、いじめ問題に対して真剣に対処しようとする姿勢がうかがえる。近年、子どものいじめに関して頻繁にメディア等で報じられているが、深刻な問題になる前に学校と連携をとりながら解決できるよう対処してゆく必要がある。

教育委員会の施策等に関して市長と教育委員との意見交換会が実施された。実施回数は2回であるが、今後、意見交換会の回数について検討することが必要であると思われる。さらに、PTA協議会との意見交換会が開催されたが、教育委員会に対する理解を得るための積極的な姿勢がうかがえる。

校長会との意見交換会では、「第2次日野市学校教育基本構想」について議論された。日野市の教育目標実現のためには、各学校への周知が必要であることから、教育目標実現のための意見交換会について継続して実施していただきたい。

教育委員の学校訪問は計10回、研究発表会は計6回、関連行事には計43回の出席であった。学校現場への訪問は、教育の質の向上と学校現場の実態把握のために有効であり、子どもたちに対する教育の成果や子どもたちの成長した姿も確認することができる唯一の機会であることから、今後も継続して学校の行事や発表会への出席をお願いしたい。

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立し平成27年4月より施行となっているが、今後新しい教育委員会制度のもと、様々な混乱がないよう適切な活動を期待したい。

平成26年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
委員長	西 田 敦 子	平成22年12月4日	平成22年12月4日～平成26年12月3日 平成26年12月4日～平成30年12月3日
委員長職務代理者	高 木 健 夫	平成23年6月28日	平成23年6月28日～平成27年6月27日
委員	岡 本 力	平成23年9月30日	平成23年9月30日～平成27年9月29日
委員	濱 屋 浩	平成25年6月3日	平成25年6月3日～平成27年10月1日
教育長	米 田 裕 治	平成22年8月3日	平成22年8月3日～平成26年8月2日 平成26年8月3日～平成30年8月2日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。
平成26年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案64件、協議事項3件、報告事項20件、請願審査4件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 平成26年4月11日開催	議案	6	日野市教育委員会教育目標に基づく平成26年度の主要な取り組みの策定について、第29期日野市社会教育委員の委嘱について、他	2
	協議事項	1	市立幼稚園統合計画(素案)について	
	請願審査	1	「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)	
	報告事項	3	平成26年第1回日野市議会定例会の報告、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告、他	
第2回定例会 平成26年5月8日開催	議案	2	平成26年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、他	1
	請願審査	1	「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)	
	報告事項	1	平成26年度「選べる学校制度」実施状況	
第3回定例会 平成26年6月19日開催	議案	6	教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、教育財産の用途廃止について、他	3
	請願審査	2	「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)、日野市立小中学校における英語教育に関する請願	
第4回定例会 平成26年7月10日開催	議案	4	教育委員会職員人事の専決処分について、日野市立学校教員の措置について、他	1
	請願審査	2	「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)、日野市立中学校における英語教育に関する請願	
	報告事項	3	平成26年第2回日野市議会定例会の報告、平成25年度学校評価の結果報告、他	
第5回定例会 平成26年8月14日開催	議案	5	日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、他	22
	協議事項	1	日野市立小学校教科用図書の選定について	
	請願審査	1	「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)	
	報告事項	3	平成26年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(平成25年度事業)、平成26年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(平成25年度事業)、平成26年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成25年度事業)	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 平成26年9月25日開催	議案	6	平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成25年度事業)について、日野市いじめ防止基本方針の策定について、教育委員会職員人事について、他	0
	報告事項	1	平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)	
第7回定例会 平成26年10月9日開催	報告事項	5	平成26年第3回日野市議会定例会の報告、平成26年度就学援助申請者数及び認定者数(平成26年4月～6月)、平成26年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、要綱の制定及び改廃の報告(平成26年7月～9月)、他	0
第8回定例会 平成26年11月13日開催	議案	2	教育委員会職員の分限休職の専決処分について、日野第五小学校学校用地の拡張について	0
	報告事項	1	平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)	
第1回臨時会 平成26年12月4日開催	議案	1	教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について	0
第9回定例会 平成26年12月18日開催	議案	3	日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、他	0
	請願審査	1	日野市教育委員会定例会の民主的運営に関する請願	
第10回定例会 平成27年1月15日開催	議案	4	教育職員の内申の専決処分について、第9期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱について、他	1
	報告事項	2	平成26年第4回日野市議会定例会の報告、他	
第11回定例会 平成27年2月12日開催	議案	7	日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の提出について、日野市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の提出について、日野市教育委員会公印規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立幼稚園保育料条例の提出について、日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、他	2
第12回定例会 平成27年3月26日開催	議案	18	日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について、日野市教育委員会教育目標に基づく平成27年度の主要な取り組みの策定について、日野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校学校医の委嘱について、日野市立教育センター所長の任命について、第28期日野市文化財保護審議会委員の解嘱について、他	4
	協議事項	1	日野市スポーツ推進計画(素案)について	
	請願審査	1	日野市立学校教科用図書採択要綱等の改善を求める請願	

(3) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成26年4月11日	・第五小学校増築基本設計について ・就学援助について ・日野市青少年問題協議会委員、日野市社会教育センター運営委員について
平成26年5月8日	・第三幼稚園、第四幼稚園統廃合説明会について ・教育・発達支援センター(エール)について ・全国学力・学習状況調査について ・教科書採択について ・文科省HPに掲載された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案について
平成26年6月19日	・エール見学 ・生涯学習推進計画の進捗状況について ・いじめ防止基本方針(案)について ・第三幼稚園と第四幼稚園の統廃合市民説明会の状況 ・市立幼稚園の今後の在り方検討会の答申 ・日野第一中学校の改修について
平成26年7月10日	・教育委員の市内施設視察について ・日野市スポーツ推進計画について
平成26年8月14日	・幼稚園の保育料について ・いじめ防止基本方針について ・被災地プロジェクトについて ・教育委員会評価について ・非構造部材設計委託の補正対応について
平成26年9月25日	・平成27年度主要事業(案)について ・中学校教科書採択に向けて ・緊急情報システムについて
平成26年10月9日	・「切り開く力の育成」を豊かに育む教育活動ー総合的学習の時間を中核にー ・中学校選べる学校制度の状況について
平成26年11月13日	・スポーツ振興計画について ・生涯学習計画について ・ひのっち、学童クラブの紹介 ・七小ひのっち、七小学童クラブ、しんめい学童クラブ視察
平成26年12月18日	・英語・外国語活動について ・スポーツ推進計画策定について ・体力、運動能力について ・平成27年度主要事業の予算について ・第五小学校増築、第二中学校改築のスケジュールについて ・地行法改正について ・被災地に学ぶ生きる力プロジェクトについて ・生徒会サミットについて ・「エール」における取組について ・不登校の児童・生徒への支援について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成27年1月15日	・生涯学習の構築のために ・学ぶ力プロジェクトについて ・平成27年度予算について ・スポーツ振興計画について
平成27年2月12日	・教育のまちひの(基本と先進の教育について)～教育センター所長と意見交換～ ・生涯学習推進基本構想・基本計画について ・スポーツ推進計画について ・通学路の安全対策について
平成27年3月26日	・幼稚園の統廃合について ・4月1日辞令交付について ・平成27年度日野市教育委員会の主要な取り組みについて ・日野市立学校における服務事故の検証及び再発防止検討委員会報告書について ・就学援助について

(計12回)

(4) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成26年7月17日	教育についての基本的議論
平成26年12月9日	平成27年度予算編成における教育部の重点施策について

(5) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成26年6月14日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
平成27年1月21日	日野の教育についての保護者の願いや思い

(6) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成26年8月26日	「第2次 日野市学校教育基本構想」について

(7) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、指導主事が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
平成26年5月21日	七生中学校	・学校概要について ・教育課題について
平成26年6月25日	南平小学校	・学校概要について ・校内研究「言語活動を通して思考力・表現力を伸ばす算数科の学習活動の工夫」について
平成26年7月2日	日野第三小学校	・学校概要について ・校内研究「国語科授業におけるユニバーサルデザインの追究～物語文の読解を通して～」について
平成26年7月9日	第七幼稚園	・園概要について ・園内研究「歌うことを楽しむ幼児を育てる(一斉指導の工夫を通して)」について
平成26年9月24日	大坂上中学校	・学校概要について ・教育課題について
平成26年10月8日	三沢中学校	・学校概要について ・教育課題について
平成26年11月12日	日野第四小学校	・学校概要について ・校内研究「あいさつが通い合い、笑顔があふれる子どもをめざして」について
平成26年11月19日	日野第一小学校	・学校概要について ・校内研究「「なかよく協力できる子の育成」－豊かにかかわる体育学習を通して－」について
平成27年1月21日	七生緑小学校	・学校概要について ・校内研究「めあてをもって学習に取り組み、自分の考えを深める児童の育成」について
平成27年1月28日	滝合小学校	・学校概要について ・教育活動について

(計10回)

(8) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、授業研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を他校へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
平成26年10月24日	旭が丘小学校	体をきたえる子供の育成	スポーツキャスター 神戸親和女子大学 客員教授 大林 素子 氏
平成26年10月31日	日野第三中学校	学力向上を目指したユニバーサルデザイン化に向けて —理解から活用へ(ステージ2)—	明星大学教授 小貫 悟 氏
平成27年1月30日	仲田小学校	元気いっぱい 運動大好き 仲田っ子	武蔵村山市立 第十小学校講師 平野 文夫 氏 国土舘大学教授 池田 延行 氏 実践女子大学教授 白尾 美佳 氏 横浜国立大学准教授 梅澤 秋久 氏 日野市立病院医師 常松 健一郎 氏
平成27年2月13日	日野第五小学校	子供が生き生きと学習する算数学習 —「子供の問い」と「共有」を大切に して—	帝京大学客員教授 廣田 敬一 氏 常葉大学教授 黒沢 俊二 氏
平成27年2月21日	平山小学校	未来を生きぬく力を育成するための 新たな学びの創造 —防災教育を基盤とした「生きぬく 科」の新設—	京都大学大学院教授 藤井 聡 氏 鎌倉女子大学講師 矢崎 良明 氏 東京大学准教授 酒井 慎一 氏 気象庁情報利用推進課 祐川 淑孝 氏
平成27年2月25日	日野第六小学校	学び・考え・発信する児童の育成	国立音楽大学前教授 田中 延男 氏

(計6回)

(9) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策連絡協議会	平成26年4月10日	東京都庁	・平成26年度教育行政について ・平成26年度主要施策の概要について ・基調講演「国際社会で活躍する人材の育成について」 講師 (公財)日本英語検定協会会長 油井 直治 氏 ・パネルディスカッション「国際社会で活躍する人材の育成について」
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	平成26年5月22日	東京自治会館	・平成25年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成26年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画(案)について ほか
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	平成26年10月10日	予科練平和記念館 サイエンス・スクエアつくば 地質標本館 宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター	・予科練平和記念館 海軍飛行予科練習部(予科練)を主体とした貴重な資料を保存・展示するとともに、戦史の記録を風化させることなく次の世代に継承し、命の尊さや平和の大切さを考える施設。 - ほか
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	平成26年11月4日	昭島市役所	「地教行法改正の背景、論議と今後の教育委員会のあり方」 講師 放送大学教養学部教授 東京大学名誉教授 小川 正人 氏
東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会	平成26年11月10日	多摩市立関戸公民館	「学力向上の現状とこれから」 講師 文部科学省教科調査官 田村 学 氏
東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会	平成26年12月19日	東大和市立郷土博物館	プラネタリウム投影機メガスターⅡBとステラドームプロノ機能について プラネタリウム投影(星空解説付き) 「アースシンフォニー -光と水が奏でる空の物語-」 ガイドツアー(展示見学)
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成27年1月22日	東京自治会館	「初等中等教育における諸課題」 講師 文部科学省初等中等教育局 財務課教育財政室長 丸山 洋司 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成27年2月5日	東京自治会館	「日本社会の変容と教育の課題」 講師 東京大学大学院教育学研究科教授 本田 由紀 氏

(計8回)

(10) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、運動会や合唱際、学習発表会などの学校教育関係行事及び市民体育大会や展示会などの生涯学習関係行事に出席した。

また、現場の状況や実態の把握をより深く行うため、下表の他にも、学校公開(各小・中学校)や学習発表会、展覧会、音楽会(各小・中学校)等に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
4月 3日	学校経営研修会
4月 7日	小学校入学式
4月 8日	中学校入学式
4月19日	ひの市民大学開講式
4月27日	日野市民体育大会総合開会式
5月17日	公民館まつり
5月17日	わんぱく相撲開会式
5月24日	運動会(大坂上中学校)
5月31日	運動会(日野第七小学校ほか8校)
7月 5日	子どもからの人権メッセージ発表会
8月23日	ひのアートフェスティバル
9月 6日	日野市民文化祭開会式
9月27日	運動会(日野第一小学校ほか13校)
10月11日	運動会(平山小学校)
10月13日	スポーツレクリエーションフェスティバル
10月17日	日野市郷土資料館特別展オープニングセレモニー
10月18日	開校30周年記念式典(仲田小学校)
10月25日	開校140周年記念式典(第二小学校)
10月26日	ひのっ子シェフコンテスト
11月 1日	日野市民体育大会陸上競技大会
11月 3日	日野市表彰式
11月 8日	開校30周年記念式典(都立南平高校)
11月11日	日野市中学校音楽鑑賞教室
11月15日	開校60周年記念式典(第二中学校)
11月21日	特別支援学級合同学習発表会
11月22日	開校40周年記念式典(南平小学校)
11月29日	MOA美術館日野児童作品展表彰式
12月 6日	日野市民体育大会ロードレース大会
12月 6日	たきび祭
1月12日	日野市成人式
1月17日	プレゼンテーション大会
1月20日	ひのっ子教育21開発委員会研究発表会
1月25日	中学生国内留学報告会
2月28日	第4回日野市ロープジャンプ小学生大会
3月 6日	日野工業高等学園卒業式
3月13日	都立日野高校卒業式

開催日	主な行事等
3月14日	都立南平高校卒業式
3月15日	日野市障害者青年・成人学級26年度修了式
3月20日	中学校卒業式
3月24日	幼稚園卒園式
3月25日	小学校卒業式
3月28日	なお「土曜のひろば」閉講式・成果発表

(計43回)

(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
日野市青少年問題協議会委員	平成26年 4月～平成28年 3月	岡本 力
日野社会教育センター運営委員	平成26年 4月～平成28年 3月	米田 裕治
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成26年 5月～平成28年 5月	西田 敦子

Ⅳ 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

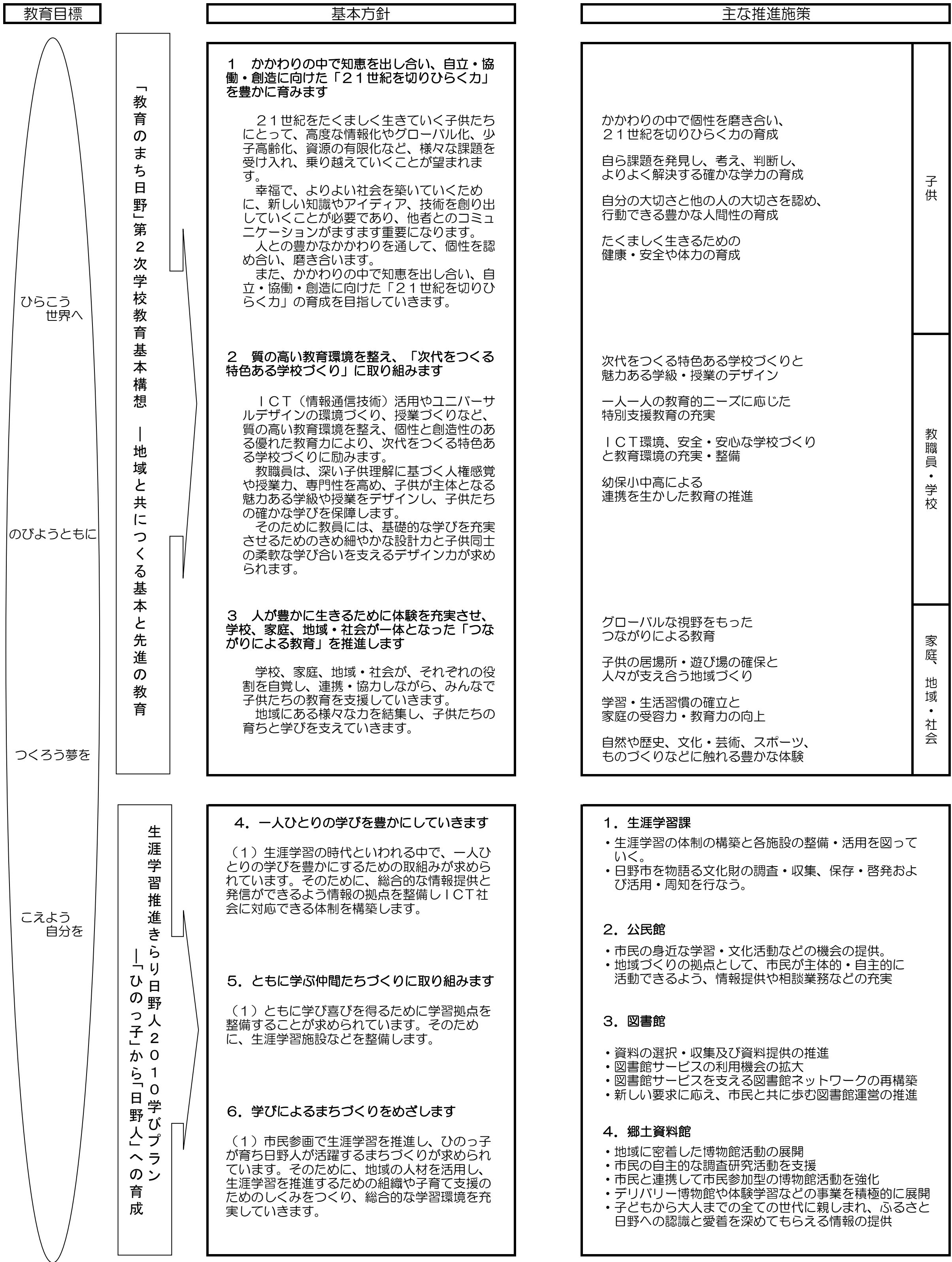
1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、平成26年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、公民館、図書館、郷土資料館の事業を除いた合計29事業を評価の対象とした。

※公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれの館において評価を行っているため対象外とした。

主要な取り組み		評価事業数
基本方針 1 かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「21世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます	かかわりの中で個性を磨き合い、 21世紀を切りひらく力の育成	8
	自ら課題を発見し、考え、判断し、 よりよく解決する確かな学力の育成	
	自分の大切さと他の人の大切さを認め、 行動できる豊かな人間性の育成	
	たくましく生きるための 健康・安全や体力の育成	
基本方針 2 質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる 特色ある学校づくり」に 取り組みます	次代をつくる特色ある学校づくりと 魅力ある学級・授業のデザイン	9
	一人一人の教育的ニーズに応じた 特別支援教育の充実	
	I C T環境、安全・安心な学校づくりと 教育環境の充実・整備	
	幼保小中高による 連携を生かした教育の推進	
基本方針 3 人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します	グローバルな視野をもった つながりによる教育	5
	子供の居場所・遊び場の確保と 人々が支え合う地域づくり	
	学習・生活習慣の確立と 家庭の受容力・教育力の向上	
	自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、 ものづくりなどに触れる豊かな体験	
生涯学習の振興		7
合 計		29

教育目標（体系図）



日野市教育委員会の主要な取り組み(平成26年度)

基本方針 1 かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

かかわりの中で個性を磨き合い、
21世紀を切りひらく力の育成

自ら課題を発見し、考え、判断し、
よりよく解決する確かな学力の育成

自分の大切さと他の人の大切さを認め、
行動できる豊かな人間性の育成

たくましく生きるための
健康・安全や体力の育成

★感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力ある授業の創造

魅力ある授業づくりプロジェクト ひのっ子教育21開発委員会の充実
ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の創造 ICTを活用した授業の創造 公立
小・中学校教育研究会との連携

★いじめ防止総合対策の推進

★日野サンライズプロジェクト

不登校の児童・生徒と保護者への支援

★情報モラル教育の推進

★被災地に学ぶ生きる力プロジェクト

★安全教育の充実

災害安全 生活安全 交通安全

★心と体の健康教育の推進

がん教育の推進 食育の充実

★体力・運動能力の向上

一校一取組運動

基本方針 2 質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

次代をつくる特色ある学校づくりと
魅力ある学級・授業のデザイン

一人一人の教育的ニーズに応じた
特別支援教育の充実

ICT環境、安全・安心な学校づくりと
教育環境の充実・整備

幼保小中高による
連携を生かした教育の推進

★特色ある学校づくり

学校経営重点計画の見える化 校長・学校裁量による人的支援予算の配当

★第3次日野市特別支援教育推進計画の推進

★日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の構築

★ICT活用教育の推進・充実

ICT環境のさらなる整備 ICT活用教育推進のための人的支援体制

★学校施設環境の整備

日野第二中学校北校舎改築及び日野第五小学校増築に向けた実施設計事業
計画的なトイレ改修 おいしい水プロジェクト

★学校の安全・安心づくり

通学路の安全対策整備計画に基づく整備 交通・道路管理者等と連携した安全確保
スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保

★学校における食物アレルギー疾患対応の充実

★幼保・小・中連携教育の取組

ひのっ子カリキュラムの推進

★小・中・高連携教育の充実

基本方針 3 人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

グローバルな視野をもった
つながりによる教育

子供の居場所・遊び場の確保と
人々が支え合う地域づくり

学習・生活習慣の確立と
家庭の受容力・教育力の向上

自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、
ものづくりなどに触れる豊かな体験

★学校支援ボランティア推進協議会事業の充実

★学校と連携した家庭教育力の向上

家庭教育学級事業の拡充

★PTA活動への支援・協働

★家庭の受容力・教育力の向上及び家庭学習の習慣化

市P協と教育委員との懇談会の開催 市P協と教育委員会職員との意見交換会の開催

★「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充

アスリート 地域の伝統・文化 ものづくり 農業体験等

平成26年度の取り組み（生涯学習関係）

生涯学習の振興	生涯学習推進計画の策定 日野市指定文化財ホームページ整備事業 家庭教育の充実事業 各種生涯学習事業の整備 学校支援ボランティア推進協議会事業の円滑な運営 日野市立ハヶ岳高原大成荘の運営の検証 文化財に関する調査・保護・啓発と、相当するものの文化財指定
公民館事業	公民館サークル活動資料の再編及び市民提供 利用者参画による公民館運営の拡充 ひの市民大学事業の検証と再構築 施設予約システムの稼働による市民の利便性の向上 公民館独自のホームページを活用した広報活動の充実
図書館事業	子ども読書活動の推進 ・学校図書館支援の強化・充実 ・保育園・幼稚園との連携事業の促進 図書館利用促進のため、図書館ガイドの作成・テーマ別展示の充実 市刊行物の納本制度の実施 高幡図書館屋上トップライト防水修繕 本を通しての交流の機会となる読書会の実施 第2次子ども読書活動推進計画に基づく事業の検証 日野宿発見隊事業の推進 寄贈資料受入推進・不要資料の頒布事業の準備、推進 図書館開設50周年（平成27年）に向けた、記念行事の準備
郷土資料館事業	「ふるさと日野の自然とくらし」ほか展示事業の展開 幻の真慈悲寺調査事業と「百草里山ミュージアム構想」との連携 郷土資料館の展示室整理事業 近現代史の調査事業 勝五郎生まれ変わり物語調査探究事業 特別展示の開催 資料内容等市民からの問い合わせに対応するレファレンス 各種体験講座の開催による市民への生涯学習の機会の提供 郷土資料・古文書等の緊急調査収集対策 文化伝承事業等の充実 日野の自然と歴史・民俗に関する調査研究の推進と市民に親しまれる事業の展開 学校教育活動への積極的支援

※公民館・図書館・郷土資料館の事業については、それぞれの館において評価を行っているため、本評価の対象外である。

評価対象事業（平成26年度の主要な取り組み） ※公民館、図書館、郷土資料館の事業を除く

学校教育関係

基本方針	事業No.	主要な取り組み	ページ
基本方針 1 かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「21世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます	1-(1)	感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力ある授業の創造（学校課・教育センター）	P23
	1-(2)	いじめ防止総合対策の推進（学校課）	P24
	1-(3)	日野サンライズプロジェクト（学校課・教育センター）	P25
	1-(4)	情報モラル教育の推進（学校課）	P26
	1-(5)	被災地に学ぶ生きるカプロジェクト（学校課）	P27
	1-(6)	安全教育の充実（学校課）	P28
	1-(7)	心と体の健康教育の推進（学校課）	P29
	1-(8)	体力・運動能力の向上（学校課）	P30
基本方針 2 質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる特色ある 学校づくり」 に取り組みます	2-(1)	特色ある学校づくり（学校課）	P31
	2-(2)	第3次日野市特別支援教育推進計画の推進（教育支援課）	P32
	2-(3)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の構築（教育支援課）	P33
	2-(4)	ICT活用教育の推進・充実（ICT活用教育推進室）	P34
	2-(5)	学校施設環境の整備（庶務課）	P35
	2-(6)	学校の安全・安心づくり（庶務課・学校課）	P36
	2-(7)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実（学校課）	P37
	2-(8)	幼保・小・中連携教育の取組（学校課）	P38
	2-(9)	小・中・高連携教育の充実（学校課）	P39
基本方針 3 人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します	3-(1)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実（生涯学習課）	P40
	3-(2)	学校と連携した家庭教育力の向上（生涯学習課）	P41
	3-(3)	PTA活動への支援・協働（生涯学習課）	P42
	3-(4)	家庭の受容力・教育力の向上及び家庭学習の習慣化（生涯学習課）	P42
	3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充（学校課）	P43

生涯学習関係

主な推進施策	事業No.	主要事業	ページ
生涯学習の振興	4-(1)	生涯学習推進計画の策定（生涯学習課）	P44
	4-(2)	日野市指定文化財ホームページ整備事業（生涯学習課）	P44
	4-(3)	家庭教育の充実事業（生涯学習課）	P41
	4-(4)	各種生涯学習事業の整備（生涯学習課）	P45
	4-(5)	学校支援ボランティア推進協議会事業の円滑な運営（生涯学習課）	P40
	4-(6)	日野市立八ヶ岳高原大成荘の運営の検証（生涯学習課）	P45
	4-(7)	文化財に関する調査・保護・啓発と、相当するものの文化財指定（生涯学習課）	P46

評価対象事業 計 29事業

2 点検・評価

主要な取り組み29事業について点検し、23ページ「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、概ね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

(1) 明星大学教授 青木 秀雄

本評価対象の事業数は合計29件であるが、その中から当該年度事業として特に注目したものを以下に取り上げたい。

「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」においては、感受性の高い中学生時代に、自ら、感じ、考えた3日間の経験は、素晴らしいものとなり、生き方に大きな影響を与えたことが垣間見える。困難なときに夢を大切に、それを乗り越える逞しい力を身に付けるとともに、コミュニケーション力をもってつながりを大切にするという「切りひらく力」を培うという方針の一端が実現している。

気仙沼中学校生徒会との交流会において、未だ厳しい復興途中にある同市の中学校から、広島への募金活動と一緒に行動しようという提案があつて、彼らは驚愕したという。そこで、継続した同中学校との絆のために、日野市内の中学生による第1回生徒会サミットが開催され、また日野市全体への報告会として「児童・生徒によるプレゼンテーション大会」が開催されたのである。そのまとめとして、「まず、災害に対する意識が高く、いつ何が起きても対応できる社会。次に、人や地域のつながりが深く、助け合える社会。そして、相手に思いやりをもち過ごすことができる社会」を掲げて「私たちは、こんな社会をつくりたい」と訴えた。

日野の中学生たちは、気仙沼の中学生の前向きな姿に驚きと逞しさを感じ、自分たちの行動へと繋がっていった。地域や社会の一員としての生き方や未来について、思いを深められる機会となり、募金活動や日野市中学校サミットの開催を創り出す原動力になったという。したがって、かわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育むプロジェクトになったといえよう。

「感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力ある授業の創造」においては、理科における魅力ある授業づくりが目指され、理科の実技を中心とした研修会を市内小学校4校の教員が講師を務め、初任者教員を対象に実施された。また、コア・サイエンス・ティーチャーの資格を持つ教員とこの4校の教員が講師となり、毎月講座が実施され、多摩動物公園や富士電機(株)、日本電機工業会と理科実技研修を実施された。更に、理数フロンティア校が地域毎に小・中各1校指定され、教材や指導法の開発、地区公開講座や地域教員の研修、小・中教育研究会理科部の合同授業研究の実施、理科観察実験アシスタントを全小学校に配置等、意欲的な取り組みがなされている。また、魅力ある理科の授業づくりが目指され、主体的に課題を見つけ、観察・実験し、新たな見方・考え方を創り出す理科学習として、講師の指導のもと、理科の授業実践事例をまとめ、市内の教員に対して研究成果を広めることができた。

このような理科教育の推進を通じ、その基礎・基本の面での定着が見られ、コア・サイエンス・ティーチャーについての理解も促進されたことにより、「魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育21開発委員会の充実を図る」事業を推進できたと考える。改正学校教育法により、来年度から一般的に小中一貫校が設置できるようになる。かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育むために、支援センターとしての機能を一層充実し、小・中学校教育研究会の授業研究の発展を期したい。

「第3次日野市特別支援教育推進計画」において策定された最重点施策の一つである「日野市発達・教育支援センターを中心にした連携支援体制の構築」が進められ、平成26年4月のエール（発達・教育支援センター）の開設に伴い、福祉と教育が一体となった相談・支援体制が構築された。さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、子供が自立した生活を営めるように一人一人の適切な支援が目指されている。

エールを中心にしたこの連携支援体制の構築について、就学支援シートと進学支援シートの書式が「かしのきシート」に統一され、発達支援課と共同で「かしのきシート」の紙面による部分的運用が実施されている。また、エールの総合受付には、保健師や臨床心理士の他に特別支援教育総合コーディネーターも加わり、特別支援教育の視点も踏まえた相談体制が構築され、必要に応じて発達相談や教育相談等の情報を共有することで、相談・支援の充実が図られている。スクールソーシャルワーカーについては、学校からの派遣依頼のほか、事業紹介と学校の状況把握も兼ね、教育センターの登校支援コーディネーター等と連携し、全小・中学校へ学校訪問等が実施され、成果を上げている。今後更に、福祉分野と教育分野が一体となって継続し、専門的で総合的な相談や支援ができる相談・支援体制の一層の充実を図るために、臨床心理士等、専門職の人材確保等に努める必要があろう。また、上記特別支援教育推進計画においては、教員の指導力向上に向けた取り組みの推進やニーズに応じた特別支援学級の増設が目指されている。

通常学級での特別支援教育のスタンダードである「ひのスタンダード」を基礎にし、更に一步進めた授業のユニバーサルデザインの取り組みの推進が期待される。通常の学級での指導方法等の充実、特別支援学級の教員研修が行われるとともに、冊子『ひのスタンダードセカンドステージ完成版—UD授業の組み立て方—』が小・中学校教員全員に配布され、指導力向上の取り組みがなされた。また、滝合小学校に情緒障害等通級指導学級が増設され、特別支援教育推進事業は着実に成果を上げているといえよう。

「学校支援ボランティア推進協議会事業の充実・学校支援ボランティア推進協議会事業の円滑な運営」については、学校・家庭・地域が連携し、地域住民等の参画による、「授業等における学習補助」、「教員の業務補助」、「学校内外の環境整備」や「学校行事の手伝い及び登下校の見守り」などの学校支援活動が行われた。

ボランティア人数が4,586人増加したこととともに、この推進事業のうち「学習支援」等の特長的なものとして、特に、英語学習支援、外国人との交流、三小まつり（子供たちは英語を使ってレモネード販売）、企業による出前授業（野村ホールディングス

による経済教室、教材作製出版社光文書院による教材のできるまで)、ネイティブスピーカーによる全学年の外国語学習、室町体験教室(茶道、生け花、水墨画などの体験)等の取り組みを高く評価したい。

地域全体で子供たちを育む、つながりある環境を整備し、人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進するための事業が発展しているといえる。

以上等総じて、「第2次日野市学校教育基本構想」実現に向けての初年度の取り組みが十分な成果を上げていることを評価したい。様々な方式によるアクティブ・ラーニングの導入・推進が要請されているが、「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」をはじめ、上記の事業はその先端を行くものである。そこで、特に付言したいことは、そこには、よさを求めての実行であるところの「実践」によって、自立へと繋がる真の「学び」が実現しているといえよう。

「理論と実践」のように、「実践」は、理論・徳目などを自ら実際に行う場合に使われる。一方「実行」は、最も普通に使われるが、倫理的な事柄についてはあまり用いない。たとえば、「親孝行の実践」に「実行」を用いると不自然な感じになる。中国の王陽明が唱えた「知行合一」は、知(真の認識)と行(道徳的实践)とは表裏一体であるとの説である。「社会貢献の実践」は意味があるが、「社会貢献の実行」は意味をなさない。すなわち「実践」は、よさを求めての実行なのである。したがって、よさを求めての「実践」は、単なる「勉強」や「労働」ではなく、今ここに「この私」を生きる者としての成長、すなわち地域社会と繋がって自己と社会の変革に沿って自立を目指す「学び」や「仕事」に通じる。そこには主体的な学習意欲が自ずと湧き出す。

そこで、東日本大震災を契機として人と人との絆や地域社会の重要性が再認識されていることに鑑み、次の事業が今後期待される。日野まなびあいプランは「第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)」の日野市の将来像である「ともに創ろう 心つながる 夢のまち日野～水とみどりを受け継ごう～」を目指し、まちづくりの柱4の「日野人・日野文化を育てるまち」の個別計画として平成27年3月に策定され、三つの市政運営方針を実現するための主要3戦略と第2次日野市学校教育基本構想の一翼を担うための具体策を講じ、生涯学習に関連する個別計画(公民館・図書館・スポーツ・健康・子育てなど)との整合を図って、日野市のこれからの生涯学習振興の基本方針・方向性を定めている。

①人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開、②学びと行動が自発的に好循環する仕組みづくり③地域の関係者が連携して、豊かな生涯学習環境を実現という三つをコンセプトとしている。様々な教育機能を総合的に整備し、豊かで活力ある社会を築いていくために、人々が生涯のいつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が具体的行動などで活かされる日野市の生涯学習社会の実現を目的とし、「まなぶ・つながる・行動する」という三つの視点から施策を体系づけており、第2次日野市学校教育基本構想との連携・推進が今後期待される。

（２）実践女子大学教授 白尾 美佳

平成２６年度の評価対象事業は２９事業であった。点検評価においては、第２次日野市学校教育基本構想の３つの基本方針の中から５事業、生涯学習関係より生涯学習の振興について取り上げることとする。

基本方針１の「感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力のある授業の創造」事業の中の「魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育２１開発委員会の充実を図る」では、魅力ある理科の授業を実施するため、理科の実技研修を毎月実施するなど、小学校と中学校の教員が、小・中間の壁を越えて一緒に学びあうことができた。この研修後、実際の授業に展開することができ、児童の変容が見られたことは評価できる。

「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」では、中学生が東日本大震災の被災地を訪問し、被災地での活動および現地の中学生と交流した。生徒は、この経験により感性が揺さぶられ、創造力と積極性を身につけ、自ら募金活動を提案、生徒会サミットも実施するなど、生徒のモチベーションが向上した。本プロジェクトを通して生徒の生きる力が向上したと考えられ、大変有意義な事業であったと考えられる。しかし、被災地に学ぶことのできる人数が限られているため、現地に赴くことが出来ない生徒に対しては、現地に赴いた生徒の思いや内容を共有できる工夫をすることも必要である。

基本方針２の「日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の構築」については、子どもたちの発達・教育支援がこれまで以上に充実したことは評価できる。さらに、支援を必要としている子どもたちは増加しており、相談内容についても多様化していることと考えられるため、専門職のさらなる充実ならびに福祉と教育が一体となった相談・支援体制に期待する。

「ＩＣＴ活用教育の推進・充実」では、２６年度はタブレットＰＣの導入を図り、家庭や体育館などで活用されたことにより、ＩＣＴを活用した授業の幅が広がった。日野市においては以前よりＩＣＴ教育が先進的な地域であることが知られていることから、普通教室における無線ＬＡＮの活用など、今後もＩＣＴ教育の質を落とすことなく維持継続して欲しい。

基本方針３の「学校支援ボランティア推進協議会事業の充実」であるが、小学校１７校において、学習支援、環境整備、学校行事支援、登下校の見守りのボランティアが合計１８，３１４人だった。地域住民が学校教育を支援することにより、住民は学校に対しての理解を深めることができた。一方、子どもたちは、地域住民に対する理解や感謝の気持ちの醸成等にもつながっていると考えられ、地域に根差した教育を推進してきた成果であると思われる。今後も近隣の自治会等に協力を仰ぎながら多くの地域住民の参加が望まれる。

最後に「生涯学習の振興」であるが、「生涯学習推進計画」が策定されたことにより市内で実施されている生涯学習関連の情報を収集し、関連部署と連携・協力しながら有効な生涯学習の仕組みづくりが展開できることと思われる。なお、生涯学習関連の事業に関しては、優劣を参加人数などの数値だけで決めることなく、その時代や社会環境に応じた生涯学習の質を考慮し、市民の学びの場が展開されることが期待される。

以上、平成２６年度の評価対象事業において良好に実施されたものと評価できる。

4 個別事業の評価

※表中の「事業経費」とは、職員人件費以外に、当該事業を実施するのに要した費用のこと。

No.1-(1)	感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力ある授業の創造		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課・教育センター		
事業の目的			
【魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育21開発委員会の充実を図る】 ひのっ子の学習意欲の向上と基礎的・基本的な知識・技能の定着、思考力・判断力・表現力等を育成する魅力ある授業づくりを目指し、よりよい授業モデルを提案する。 【ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の創造】 【ICTを活用した授業の創造】 【公立小・中学校教育研究会との連携】			
事業の概要			
【魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育21開発委員会の充実を図る】 ●魅力ある授業づくりプロジェクトとして、理科における魅力ある授業づくり。研究テーマ「主体的に課題を見つけ、観察・実験し、新たな見方・考え方を創り出す理科学習」とし、講師の指導のもと、理科の授業実践事例をまとめ、市内の教員へ研究成果を広める。 ●学習指導要領及び日野市学校教育基本構想に基づき、課題に対応するため次の調査・研究の充実を図る。 ・ひのっ子が主体となる理科教育をテーマに学習環境の整備及び地域の教育力、教育センター理科実験室活用の観点から理科教育の開発、教員の研修などを通じて、理科教育支援センターの拠点として理科教育の推進を図る。 ・ひのっ子教育21開発委員会への研究協力を行う。魅力ある授業づくりプロジェクトの一環として、社会科、理科の魅力ある授業づくりを目指し、よりよい授業モデルを提案する。 ・郷土日野の自然・歴史・文化を理解し、郷土に対する愛情と誇りを育む郷土教育の研究を深め、博物館・図書館等、関係機関と連携し、学校における郷土教育の普及を図る。 【ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の創造】 【ICTを活用した授業の創造】 【公立小・中学校教育研究会との連携】			
事業の成果・評価			
【魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育21開発委員会の充実を図る】 ●4月から11月まで合計7回の委員会を開催。1月20日、平山小学校で研究授業と発表会を行った。 ●理科の実技を中心とした研修会を夏季に事前に初任者にアンケートを行い、市内小学校4校の教員が講師を務め、教員を対象に実施した。また、コア・サイエンス・ティーチャーの資格を持つ教員と前述した4校の教員が講師となり、毎月講座を実施した。多摩動物公園や富士電機(株)、日本電機工業会と理科実技研修を実施した。理数フロンティア校を地域毎に小・中各1校を指定し、教材や指導法の開発、地区公開講座や地域教員の研修を行った。小学校教育研究会・中学校教育研究会理科部の合同の授業研究を実施した。理科観察実験アシスタントを全小学校に配置した。理科支援センターとしてチョウやメダカの卵や観察機材の提供を行った。またスクールオフィスの掲示板を活用して「日野の理科」の発信を行った。 ・郷土教育では郷土教育を推進する指導者の育成と幼稚園・博物館・図書館との連携を図り、その結果フィールドワークと授業実践を通じて教材開発と学習指導法の研究、指導者の育成ができた。 ・ひのっ子教育21開発委員会では「理科における魅力ある授業づくりプロジェクト」に基づく授業研究を進め、理科における魅力ある授業づくりの授業研究を実践でき、児童の変容が見られた。 ・若手教員の育成のため1年次35名、2年次23名、3年次42名の所員が授業観察及び指導を行った。また教育委員会が主催する研修への支援も行った。 【ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の創造】 【ICTを活用した授業の創造】 【公立小・中学校教育研究会との連携】			
今後の課題			
【魅力ある授業づくりプロジェクトとして、ひのっ子教育21開発委員会の充実を図る】 ・理科教育については、理科実技研修会やコア・サイエンス・ティーチャー講座等を通じて理科の基礎・基本の面での定着が見られた。コア・サイエンス・ティーチャーについての理解が促進された。支援センターとしての機能を充実していきたい。また小・中学校の教育研究会の相互の授業研究の定着を促進していきたい。 ・若手教員育成研修では、落ち着きや子供たちの児童・生徒の表情や発言から理解度の把握をできるような進歩や多面的対応力が身につけてきた。今後も継続した支援が若手教員には必要である。			

No.1-(2)	いじめ防止総合対策の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	70,000円
担当課	学校課		
事業の目的	いじめ防止対策推進法の成立を受け、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止基本方針を策定し、本方針において、いじめ防止等のための対策として、関係機関の連携を図る協議会及びいじめ防止等の実効的な対策を行う対策委員会を設置し、相談体制の整備や関係諸機関と連携した取組の推進、教職員の資質向上、専門的知識を有する者の確保等、またインターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、市民への啓発活動などの取組を実施する。		
事業の概要	・いじめ防止基本方針は市長部局や関係諸機関との連携を図り、地域社会総がかりで取り組むことを掲げている。また、学校における学校いじめ防止基本方針の策定や校内組織の整備など、学校のいじめを許さない学校づくりとして未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処などについて規定している。 ・学校教育基本構想の実現を目指し、日野市に生きるすべての子供たちが安心・安全に日常生活が送れるように、いじめの未然防止と早期発見、早期対応・解決に取り組む、いじめ防止等のために総合的かつ効果的に推進する。		
事業の成果・評価	・いじめ防止基本方針の策定・・・9月の教育委員会にて議決 ・学校いじめ防止基本方針の策定・・・全校が策定し、10月にホームページに公表 ・日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置・・・年1回開催（H27. 1. 19開催） ・日野市教育委員会いじめ問題対策委員会・・・学識経験者2名、学校関係者2名、教育委員会2名、特別支援総合コーディネーター1名で構成 学期に1回開催（H26. 12. 19とH27. 3. 26に開催） ・いじめの実態（平成25年度・26年度比較） 小学校 49件 解消率 86％ → 83件 解消率92％ 中学校 100件 解消率 93％ → 31件 解消率94％ 件数は増加しているが、解消率も増加している。		
今後の課題	・すべての子供たちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、子供たちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子供に寄り添った対応を進める。 ・いじめ防止基本方針に基づき具体的な取組を定め、対策委員会で提言し、具現化していく。 ・各学校における学校いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況を確認するとともに、学校への支援策の充実を図る。 ・年間3回実施のふれあい月間におけるアンケート調査等を踏まえ、実態を把握するとともに、学校が組織的な改善策を講じることができるよう支援の充実を図る。 ・校長会、副校長会、生活指導主任研修会等の機会を通して、市内の優れた実践の共有を図り、すべての学校の取組みの充実を図る。		

No.1-(3)	日野サンライズプロジェクト		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	36,000円
担当課	学校課・教育センター		
事業の目的	・不登校状態にある子どもたちの支援や保護者への支援、関係諸機関との連携を進め、日野市としてオールラウンドにかかわりあうための総合的な対策としての対応を図り、子どもたちの豊かな育成、次につながる支援を目指す。 ・学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する資料提供を行う。		
事業の概要	・日野サンライズプロジェクト(登校支援プロジェクト)で作成した、「対応検討プログラム」を活用し、不登校の未然防止、不登校児童・生徒の支援に当たる。 ・学校生活相談では、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のために、1. 相談活動として ア 相談活動(学校生活上の問題、不登校に関すること)、イ 適応指導教室(わかば教室)に通室している児童・生徒への指導・支援、ウ 学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行う。2. 「わかば教室」に通所する児童・生徒への指導・支援・相談。3. 健全育成に関する情報収集相談。4. 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携を行う。 イ 適応指導教室連絡会(年3回実施)、活動(授業)参観を学期に1回行う。 ウ 通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行う。 エ わかば通信を月1回発行する。 オ 活動(授業)参観、保護者会、保護者面談を年4回行う。 カ 市立小・中学校の訪問を年1回以上行う。 キ 発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。		
事業の成果・評価	・教育委員会に登校支援コーディネータを配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の実態把握を行い、支援につなげることができた。 ・「対応検討プログラム」を活用して、校内での組織的な対応を行うことができた。中学校では、昨年度より不登校の出現率が減った。 ・適応指導教室連絡会を年3回実施し、活動(授業)参観を学期毎に行った。通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行い、「わかば通信」を月1回発行した。活動(授業)参観、保護者会、保護者面談を年4回行った。発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど、他の関係機関と連携を図った。適応指導教室「わかば教室」の状況は、年度当初27名の通室生でスタートし、年度末は50名となった(体験入室者を含む)。年度途中の学校復帰は5名であった。進級による学校復帰4名及び高校進学者は16名であった。家に閉じこもりがちな子が、各関係機関との連携を通して「わかば教室」へ歩みだし、通室する児童・生徒が増えた。夏季休業中に10日間の補習を実施した。「わかば教室」に通室している児童・生徒のための学習支援としてe-ラーニングを実施し、30名が学習した。わかば教室ではe-ラーニングは教科書学習、集団学習とともに学習習慣をつけるものとして定着している。通室できない児童・生徒のための学習支援としてのe-ラーニングを、今年度はパソコンが安定して使える状況にある教育センター内で学習できる機会を設定した。今後も適応指導教室「わかば教室」で、子ども一人ひとりが学校への復帰ができるように、きめ細やかな指導・支援の充実を図りたい。 登校支援コーディネーターは、適用指導状況調査の集計分析資料を作成し、生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けた情報提供及び助言を行い、わかば教室担当職員、スクールソーシャルワーカーとともに市内小・中学校全校の訪問を前期・後期に分けて行った。スクールソーシャルワーカーとともに学校訪問を行ったことにより、学校のニーズを図ることができ、実際の資料等の活用につながった。今後も引き続き、この事業を行っていきたい。 ・不登校の実態について(平成25年度・26年度比較) 小学校 52人 出現率0.57%→54人 出現率0.58% 中学校 107人 出現率2.52%→100人 出現率2.36% 小学校では微増であるが、中学校では減少傾向である。		
今後の課題	・第三の居場所の検討。 ・日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を継続して活用、実践していく。 ・関係諸機関との連携を一層深める。 ・適応指導教室「わかば教室」に通室する前のアセスメントが、今後の支援を見立てる上で重要である。児童・生徒の状況に応じた支援をしていくために、他機関との情報交換共有が今以上に必要となっている。 一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階について、保護者や学校との連携・協力が必要である。 保護者との面談や連絡ができる関係づくりが必要であるが、難しい保護者もいるため対応の仕方や連携の仕方に工夫と改善が課題となっている。		

No.1-(4)	情報モラル教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的			
子供たちのネット社会における安全教育や正しい対処方法について学ぶ機会を設ける。			
事業の概要			
最新の情報やネット社会の問題点について学ぶための研修会を実施する。 各学校においても、学校公開など、児童・生徒及び保護者、地域の方々ともネット社会の問題点等についての研修会を設ける。			
事業の成果・評価			
・全小・中学校において、安全教育・安全管理年間計画を作成し、情報セキュリティや情報モラル教育に関する指導を計画的に実施している。警察や民間企業等の協力を得て、セーフティー教室等の取組も行われている。 ・7月23日、市民会館大ホールで行われた全体研修会に、青少年のネット問題における第一人者である講師を招き、講演会を実施。幼小中の教員を対象に開催した。 ・生徒会を中心とした取組が増加し、生徒が自ら考え課題解決しようとする意識が高まった。日野第一中学校の実践については、プレゼンテーション大会において発表され、他校への広がりにつながった。 ・生徒会サミットでの協議に当たって、ネット社会の問題点についても協議が行われ、全中学校で問題意識をもって生徒会活動の中で取り組むこととなった。			
今後の課題			
・子供たち自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。平成27年度は、生徒会サミットにおいて、全中学校共通の宣言を行うことを計画している。 ・地域、警察、民間企業等との連携を深め、インターネット等の活用に関するマナー、犯罪被害防止等に関する指導の充実を図る。 ・生活指導主任研修会での情報共有、研修をはじめとした、教員研修の充実、校内研修の充実を図ることを通して、児童・生徒が自ら考え、正しい対処法を身に付けることにつなげる。 ・保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。			

No.1-(5)	被災地に学ぶ生きる力プロジェクト		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,500,000円
担当課	学校課		
事業の目的	東日本大震災の被災地を中学生が訪問し、現地の中学生との交流を通し、震災で得た生き方・人としての在り方、地域の復興のために何をすべきかなどを考えることにより「生きる力」を育む。さらに帰ったのち各校の中学生と「生きる力」を共有し、生徒自身の生き方、在り方を見つめ、発展させるとともに、ここで得た体験を基に、避難所における中学生の役割について自ら考え行動することに結び付ける。		
事業の概要	・日野市教育委員会が主催し、生徒16名、引率者12名を被災地へ派遣する。 ・10月18日から2泊3日の日程で実施。 ・宮城県気仙沼市を訪問し、気仙沼中学校の生徒と意見交換会を実施。 ・現地で学んだことを自校へ持ち帰り、共有を図り発展させる。		
事業の成果・評価	・現地での実体験は、生徒の想像力と感性を揺さぶり、今後の社会の在り方について考えるきっかけとなった。 ・事前学習会では、「私たちが目指す社会」について考えを出し合い、学び合いを通して、気仙沼中との交流会に備えた。 ・現地での体験を通して、生徒が「自分たちにできることは何か」を徹底討論し、気仙沼の人々のために募金活動を行うこととした。中学校全校で合唱祭等において、募金活動を行い、集まった募金を気仙沼中学校に送った。 ・被災地派遣での学びを基に、全中学校代表による生徒会サミットが実施された。		
今後の課題	・平成26年度の成果を踏まえ、さらに発展させた取組を行っていく。 ・被災地の復興状況により、現地でのボランティア活動や気仙沼中学校との交流の内容も変化していく。それらを踏まえながら、ひのつ子が今できることを考えさせ、今だからできることを実施し、各校での取組に深化させる。 ・平成26年度は、派遣後に生徒会サミットを実施したが、平成27年度は事前に生徒会サミットを行い、その成果を踏まえ、気仙沼中学校との交流を行う。		

No.1-(6)	安全教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	2,482,850円
担当課	学校課		
事業の目的			
東京都教育委員会発行の「安全教育プログラム」に基づき「生活安全」「交通安全」「災害安全」の基本的事項について、危険を予測し、回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図る。			
事業の概要			
【生活安全】 登下校中や放課後等に不審者に遭遇したときの対処法について学ぶ。			
【災害安全】 防災を中心とした安全教育に関連する指導内容を統合・再編成して、未来へ生き抜く力の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、主体的・協働的・創造的に行動する態度を育成するための学びの変革を図り、新たな教科等の枠組を構築する研究開発を行う。 平成25年4月1日付け文部科学省初等中等教育局より平山小学校を研究開発学校へ指定し、平成29年3月31日までの4年間、実施を委託されたもの。			
【交通安全】 警視庁職員、地域の健全育成関係者・保護者と協力し、子どもたち交通ルールなど交通事故等に遭わないための指導を行う。また、自転車安全教室では、自転車の乗り方など体験的な学習を行う。			
事業の成果・評価			
●児童が下記のすべての安全に関する「地域安全マップ」作成を行い、保護者とともに街を歩き、保護者・地域の方々へ発表し、自らの街のリスク等の確認を行った。			
【生活安全】 ・防犯ブザーの新一年生への配布を行った。 ・不審者対応について警察等との連携によるセーフティ教室を実施した。 ・地域社会・保護者と連携した地域安全マップ作りを通して、子供たちが自ら地域の危険箇所等についての理解を図った。			
【災害安全】 ・休み時間中や登下校中における災害を想定した訓練など、各校において様々な想定避難訓練を実施した。 ・小中合同、幼小合同引き渡し訓練など、保護者と連携した災害時の対応訓練の充実を図った。			
【交通安全】 小学校全校で交通安全教室を実施し、子どもたちが交通事故に遭わないための指導を行うことができた。また、自転車による事故防止のための指導を行うことができた。中学校では、スタントマンの実技安全指導による「スケアード・ストレイト方式による自転車教室」を実施した。児童・生徒の交通安全に対する意識の向上を図ることができた。併せて、警視庁職員、地域の健全育成指導員との連携を図るとともに、地域での安全確保の取組について考えることができた。			
今後の課題			
・関係機関とのより一層の連携強化、意見交換会におけるより一層積極的な地域住民の参加を促す工夫を行っていく。 ・地域安全マップ作成の充実を通して、子供たちが主体的に安全について考え、行動できるよう指導の充実を図っていく。 ・災害時の中学生の役割や行動について、具体的なシミュレーションを行い、地域の戦力としての中学生の役割について検討していく。			

No.1-(7)	心と体の健康教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的			
・がん教育の推進を図る。 ・食育の充実を図る。			
事業の概要			
【がん教育の推進】 外部講師を招き校内研修を行うなど、学校におけるがんに関する教育の一層の充実を図る。 【食育の充実】 「食育推進計画」に基づき安全でおいしく楽しい学校給食を推進するとともに、大地や自然の恵みを大切にし、地域とつながる食育を展開する ・食文化の継承 ・食事マナーに関する指導 ・学校給食での地場産野菜の利用率の向上 など			
事業の成果・評価			
【がん教育の推進】 ・市立病院の医師、健康課の保健師を講師とし、養護教諭・保健主任対象の研修会を実施。 ・日野市がん対策推進基本条例に基づき、市立病院医師の出前授業などを継続して推進し、併せて、教職員のがん教育に対する意識の啓発を行った。子供たちががんについて身近なこととして捉えたり、関係者にがん患者がいる場合の関わり方について深く考えるなど、様々な変容がみられた。市立病院医師の出前授業では、小・中学生ともに、がんについて深く考えたり、率直な質疑応答のやり取りをしたり、保護者や家族への啓発にもつながった。 【食育の充実】 ・食材を納入している農家の方の協力で、実際に食材に触れ、農作業の体験をする活動も展開され、生きた食育事業も実践された。 ・中学校全校において中学3年生を対象にマナー教室を実施し、食文化の継承及び食事マナーに関する指導を行った。 ・各小・中学校において、食育指導計画に基づき、それぞれ特色ある食育を実践した。 ・平成26年度地場産野菜の利用率＝21.3%			
今後の課題			
【がん教育の推進】 ・市立病院医師による出前授業の実施では年度における実施校に限りがあるため、医師に頼らずとも実施できる体制整備が必要。 ・がん教育に関する検討委員会を立ち上げ、市立病院との連携のもと、すべての学校で担任等が具体的な指導ができる体制を構築していく。 【食育の充実】 各家庭に対し食に関する情報をよりわかりやすく伝えていくため、情報発信の充実、「見える化」を図っていく。			

No.1-(8)	体力・運動能力の向上		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,147,500円
担当課	学校課		
事業の目的	走力向上をテーマとした「一校一取組」による運動能力向上支援プロジェクトを実施する。多摩・島しょスポーツ振興事業助成金が最終年度となる平成26年度は、これまでの成果を表現するイベントや外部指導員の配置などにより一流体験授業を実施する。		
事業の概要	・各学校の児童・生徒の体力・運動能力の実態に応じて、体力運動能力向上の目標を設定し、「一校一取組」運動等を決めて、継続して取り組む。 ・「ひのっ子体力アッププラン」として、「走力の向上」を推進するため講師招聘を行う。 ・これまでの成果を表現するイベントの開催。 ・アスリートによる一流体験を通じた意欲付け。		
事業の成果・評価	・すべての学校で一校一取組を実施し、運動に関する意欲を高めるとともに、体力向上に向けた取組を実施した。 ・小学校8校、中学校3校がアスリート(元オリンピック出場選手、企業駅伝部選手・コーチなど)を外部講師として招聘し、走り方教室などを実施し、運動の楽しさや努力することの大切さを学ぶことができた。また、具体的な技術指導を受けることができた。 ・スポーツレクリエーションフェスティバルにおいて走り方教室等を実施し、定員100名の児童・生徒が受講した。 ・東京中学校駅伝大会は、3回の合同練習を実施し、2月8日、味の素スタジアムで開催された大会において女子が10位、男子が21位という結果を収めた。小学校では、「一校一取組」でなわとびタイムを導入したり、全校で縄跳びに取り組み、市主催のロープジャンプ大会に17校中16校の小学校が参加し過去最高人数の参加者だった。		
今後の課題	・平成24年度からの多摩・島しょスポーツ振興事業助成金が平成26年度で最終年度となるので、次年度以降の財源確保の問題がある(平成27年度は継続事業として同助成金を利用できる)。 ・平成27年度は、全小・中学校が東京都のオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、「体を動かすことの楽しさ」を体感する取組を実施する。また、優れた実践を研究主任会等の機会を通して、共有し、水平展開できるようにする。		

No.2-(1)	特色ある学校づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	25,335,000円
担当課	学校課		
事業の目的	学校経営重点計画の見える化を行う。児童・生徒のつまづきや特性などの個に応じた支援、授業内容の充実を図るため、学校に対する人的支援を行なう。		
事業の概要	・平成25年度までは基本4施策に沿った内容であった学校経営重点計画を、第2次学校教育基本構想を踏まえ、各校独自に設定できるよう自由化する。 ・全校が学校経営重点計画をホームページ上に公開する。 ・校長裁量により、学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員を配置し、授業に集中できる学習環境の維持と個に応じた指導を行う。		
事業の成果・評価	・平成26年度より、全ての学校が第2次学校教育基本構想に基づき、学校経営重点計画を策定し、学校経営を行った。 ・全校が学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者、地域社会に学校の取組を発信した。 ・各校は必要な人的配置を学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員(小学校のみ)、ALTなどで配置し、特色づくりを進めた。		
今後の課題	学校経営重点計画のホームページ公開をはじめ、保護者、地域社会への情報発信、意見聴取等を通して、地域に育つ子供たちを共に育成する特色ある教育活動を展開する。		

※ALT(Assistant Language Teacher) 英語指導補助員。

No.2-(2)	第3次日野市特別支援教育推進計画の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	43,758,163円
担当課	教育支援課		
事業の目的			
第3次特別支援教育推進計画(計画期間:平成26年度～28年度)に基づき、5つの最重点施策を含む各種施策を実施し、日野市の特別支援教育を更に充実・推進する。 なお、計画の進捗状況等について、特別支援教育推進委員会を設置し点検・評価等を行う。			
事業の概要	・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、特別支援教育の視点を活用した学級環境や指導方法などを、「ひのスタンダード」として全教員に具体的に示し、授業のユニバーサルデザイン化について研究し実践する。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、小学校において、情緒障害等通級指導学級の増設を行い、また、中学校においては、自閉症・情緒障害固定学級の増設について、準備を行う。 ・特別支援教室(平成28年度から東京都が順次導入予定)の対応について、モデル地区における実施状況を把握し、日野市における導入について対応を検討する。 ・中学校リソースルームの拡充について、小学校では全校で実施しているが、中学校においても、発達障害等により学習に困っている生徒に対し状況に応じた学習支援を行うため、市内中学校3校目の実施を図る。		
事業の成果・評価	・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、文部科学省の委託事業「発達障害理解推進拠点事業」を活用し、小・中学校の教員に対し、ユニバーサルデザインの普及やひのスタンダードの理解を深める研修を実施したほか、「ひのスタンダードセカンドステージ完成版－UD授業の組立て方－」の冊子を作成した。この冊子を小・中学校の全教員に配布し、授業での活用を図る方向である。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、滝合小学校に情緒障害等通級指導学級の増設を行い、また、平成27年度に、日野第三中学校において自閉症・情緒障害固定学級の増設をするため、準備を行った。 ・特別支援教室(平成28年度から東京都が順次導入予定)の対応について、モデル地区における視察等を実施し、日野市における導入について対応の検討を行った。 ・中学校リソースルームの拡充について、市内中学校3校目として大坂上中学校で事業を開始し、個別の補充指導により、生徒の自信の取り戻しや保護者の子どもへの理解に深まりがあった。		
今後の課題	・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、「ひのスタンダードサードステージ(習得・活用)」に向けた研究と実践を行うほか、小・中学校の教員、特に特別支援学級の教員の指導力向上に対する研修体系の見直しを行う必要がある。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、日野第三中学校において自閉症・情緒障害固定学級を開設する。 ・特別支援教室の対応について、東京都から示されたガイドラインをもとに、日野市における円滑な導入について検討を行い、平成28年度からの順次導入に向けて準備する。 ・中学校リソースルームの拡充について、事業効果があり、保護者及び学校から拡充要望があることから市内中学校4校目の実施を図る。		

No.2-(3)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の構築		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	8,871,483円
担当課	教育支援課		
事業の目的	平成26年4月にエール(発達・教育支援センター)の開設に伴い、福祉と教育が一体となった相談・支援体制を構築し、さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、将来を見据え子どもが自立した生活を営めるよう、一人一人の適切な支援をする。		
事業の概要	・エール(発達・教育支援センター)を中心にした連携支援体制の構築に関し、教育委員会が継続して取り組んでいる就学支援シート・進学支援シート・個別的教育支援計画について、エールで取り組む「かしのきシート」(個別の支援計画)に書式の統合を図る。 ・特別支援教育総合コーディネーターを新たに配置し、特別支援教育に関する総合相談、学校への相談・支援の充実を行う。また、就学相談員による特別支援教育に関わる相談、支援を引き続き行うとともに、発達相談や専門相談とも情報の共有を図る。 ・スクールソーシャルワーカーを新たに配置し、不登校等の課題を抱えた児童・生徒に対し福祉的な面で働き掛けを行うとともに、学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上、関係機関等とのネットワークの構築を行う。 ・臨床心理士による教育相談業務を教育センターからエールに移し、相談・支援体制の充実を図るとともに、さまざまな専門職と連携して教育相談体制を向上させる。		
事業の成果・評価	・エールを中心にした連携支援体制の構築について、就学支援シート・進学支援シートの書式を「かしのきシート」に統一したほか、発達支援課と共同で、「かしのきシート」の紙面による部分的運用を実施した。 ・エールの総合受付には、保健師や臨床心理士のほかに特別支援教育総合コーディネーターも加わり、特別支援教育の視点も踏まえた相談体制を構築した。また、就学相談員なども、必要に応じて発達相談や教育相談等の情報を共有することで、相談、支援の充実が図られた。 ・スクールソーシャルワーカーについては、学校からの派遣依頼のほか、事業紹介と学校の状況把握も兼ね、教育センターの登校支援コーディネーター等と連携し、全小・中学校へ学校訪問を実施した。学校へ派遣を実施したケースの中には、スクールソーシャルワーカーの介入により、学校の支援体制に福祉的な支援がコーディネートされ、不登校等の生活指導上の課題に改善が見られるケースもあった。 ・教育相談業務については、担当の臨床心理士だけではなく、エールの保健師や他の専門職とも共同して相談業務を行い、関係機関とも連携して、相談業務の充実を図った。 ・エール開設前は就学前の相談が多くあったが、開設後は就学後の児童の相談も大幅に増え、早期の相談・支援へつなげることができた。		
今後の課題	・エールを中心にした連携した切れ目のない支援体制の構築について、個別的教育支援計画の書式を「かしのきシート」に統一を図り、発達支援課と共同で、「かしのきシート」のシステム化に向けた準備と、課題の整理を行う。 ・スクールソーシャルワーカーについては、相談だけの支援も含め活用が図られた学校はまだ半数程度で、まだ十分に活用されていない現状があるが、福祉的な課題を抱え、不登校等の生活指導上の課題を抱えている児童・生徒は多く、学校の支援体制の整備とともに、派遣依頼の増加に応じ、スクールソーシャルワーカーの配置体制の充実を図る必要がある。また、登校支援コーディネーターをはじめ、関係機関との連携も強化していく。 ・今後も、エールを中心にした相談支援体制の充実とともに、各種相談が増加している現状から臨床心理士等、専門職の人材確保に努める必要がある。		

No.2-(4)	ICT活用教育の推進・充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	13,239,000円
担当課	ICT活用教育推進室		
事業の目的			
・ICT活用教育を組織的に推進する。 ・教育委員会は、学校のICT活用教育の充実のための支援を行う。			
事業の概要			
【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】 【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】 【ICT活用研究委員会、ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】 【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】 【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】			
事業の成果・評価			
小中学校とも、ICTを活用し、一斉学習では大型モニタにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ペン等でラインを引くなど焦点化、注目をさせている。個別学習ではPC教室で1人1台のPCを活用し個別学習ソフトや、インターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや、自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行っている。 【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】 PC教室にタブレットPCを導入した学校では、校庭や体育館等でもタブレットPCを活用し、ICT活用をした授業の幅が広がっている。 【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】 年間668回、メディアコーディネーターが学校支援を行った。 【ICT活用研究委員会、ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】 ICT活用研究委員会を1回、ICT活用推進委員会を5回開催し、信州大学東原教授にも出席をいただき、指導を受けた。 【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】 夏季ICT研修を11講座、メディアコーディネーターを中心に実施した。 【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】 ICT活用ニュースを37号発行した。			
今後の課題			
【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】 校内の無線LAN環境を計画的に充実し、PC教室以外でも児童・生徒がタブレットPCを使用できるようにする。 【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】 継続してメディアコーディネーターによる支援を行っていく。 【ICT活用研究委員会、ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】 平成27年度より実施される「学ぶ力向上推進委員会」にICT活用推進委員会の一部を含み、ICT活用推進委員会を2回開催する。 【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】 夏季ICT研修の開催日程を見直し、教員が参加しやすくとともに、内容についても充実させる。 【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】 授業での実践を積極的に紹介していく。			

※ICT (Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般の総称。

No.2-(5)	学校施設環境の整備		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	210,537,271円 【うちH25年度繰越明許 77,089,320円】
担当課	庶務課		
事業の目的			
校舎の増改築、トイレ改修及び直結給水化事業を計画的に実施し、学校施設の環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。			
事業の概要			
【日野第二中学校】 北校舎改築工事(平成27～28年度)に向け、詳細事項を決定し、それらを反映した図面・積算など実施設計を行う。また北校舎の解体改築に伴う代替施設としての仮校舎(リース)の整備、使用開始(平成27年8月～平成29年3月)に向け、諸手続きを行う。			
【日野第五小学校】 校舎増築工事(平成27年度)に向け、詳細事項を決定し、それらを反映した図面・積算など実施設計を行う。			
【計画的なトイレ改修】 老朽化した小・中学校のトイレを内装、配管・便器の更新、照明の取替など全面的な改修により、衛生的で省エネ(節水・節電)に配慮したトイレとする為の設計及び工事を行う。			
【おいしい水プロジェクト】 小・中学校の水飲栓(蛇口)の水を受水槽を経由をすることなく直接、水道管から供給する為の工事を行う。			
事業の成果・評価			
【日野第二中学校】 北校舎改築工事に向け、基本設計に基づき配置図・平面図・立面図・各設備図・各詳細図(机・器具・機器の配置など)の作成、図面に基づく工事費の積算を予定どおり実施できた。現北校舎の代替施設である仮校舎の整備(平成27年4月着工)に向け、実施設計がまとまった。また、これら設計に伴う法に基づく事前申請を完了した。			
【日野第五小学校】 校舎増築工事に向け、基本設計に基づき配置図・平面図・立面図・各設備図・各詳細図(机・器具・機器の配置など)の作成、図面に基づく工事費の積算を予定どおり実施できた。また、これら設計に伴う法に基づく事前申請を完了した。			
【計画的なトイレ改修】 小学校2校において、老朽化した内装の改修(床仕上げのドライ方式化など)、配管・便器の更新及び省エネ(節水・節電)設備への改修をすることで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用でき、省エネにも配慮した教育施設に整備することができた。また、今後の改修予定がある小・中学校各1校において、実施設計を行った。			
実施校〔工事〕日野第一小学校、日野第二小学校(現 豊田小学校)〔設計委託〕潤徳小学校、三沢中学校			
【おいしい水プロジェクト】 小学校2校・中学校1校において、水飲栓(蛇口)から冷たく、安全でおいしい水を供給するとともに老朽化した給水管改修などを実施し、衛生的で安全な教育施設に整備することができた。			
実施校〔工事〕潤徳小学校、日野第八小学校、日野第三中学校			
今後の課題			
【日野第二中学校】 北校舎改築に伴う仮校舎を校庭に建築(平成27年4月～7月)するにあたり、校庭の使用制限及び生徒の動線確保など、生徒の安全に十分な配慮が必要である。また、仮校舎へ機能を移転後(平成27年8月)、現北校舎の解体工事が始まることによる、騒音・振動等が発生するため、近隣住民へ説明し理解をいただくとともに、工事中は十分な配慮が必要である。			
【日野第五小学校】 校舎増築工事に伴い、多くの工事車両が近隣道路を往復するため、児童の登下校の際の安全に十分な配慮が必要である。また、当校周辺は閑静な住宅街に囲まれており、工事・運搬時など工事全般において、平日・休日問わず騒音・交通安全等、十分な配慮が必要である。			
【計画的なトイレ改修】 トイレ改修事業は、平成27年度より2系統目の改修に入ったが、多くの学校で1～3系統が未改修であり、年々老朽化が進み、臭い・漏水などの問題が出始めている。また大規模改造等で改修済みの学校においても床がウェット方式など、現在の改修仕様に合っていないものがある。これらの問題解消のため、本事業を今後も計画的かつ継続的に整備を進める必要がある。			
【おいしい水プロジェクト】 直結給水化事業は、小学校2校・中学校3校の整備を予定しており、東京都の補助事業を活用できる平成28年度までに完了を目指す。			

No.2-(6)	学校の安全・安心づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	514,450円
担当課	庶務課・学校課		
事業の目的	・地域の安全は地域で守るという意識を広く醸成し、地域住民、学校、保護者、行政が一体となって子供を見守る体制を確立することで、子供たちの安全・安心を保持する。 ・平成24年度に行った通学路の緊急合同点検に基づき、対策必要箇所の整備を行い、通学路の安全を確保する。 ・新たな通学路の安全対策として交通管理者、道路管理者、学校、PTA、教育委員会が連携し、通学路点検を行う体制を整える。		
事業の概要	【スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】 ・子供たちの登下校時の見守り等を行う「スクールガードボランティア」を募集する。登録者には、腕章等の防犯パトロール用品を貸与する。また、包括保険に加入することでボランティアに万が一のあった場合に備える。 ・実際に活動している方の情報を広報等で紹介する。 【通学路の安全対策整備計画に基づく整備】 通学路の緊急合同点検で抽出された対策必要箇所について教育委員会、学校が行う対策を実施し、警察、道路管理者が行う対策の進捗状況を把握することで着実な整備を行っていく。 【交通・道路管理者等と連携した安全確保】 交通管理者、道路管理者、学校、PTA、教育委員会により通学路の安全を確保するための「日野市通学路安全推進会議」を立ち上げ、その会議により「日野市通学路交通安全プログラム」を策定し、関係者により継続的な通学路の合同点検を行っていく仕組みを作る。		
事業の成果・評価	【スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】 平成26年度末のスクールガードボランティア登録者数が1,512名(平成26年度中の登録者増数66名)となった。 【通学路の安全対策整備計画に基づく整備】 通学路の緊急合同点検に関しては都の長期計画により行っていく、川崎街道、北野街道の歩道拡幅(3箇所)以外、すべての対策が完了した(完了済み38箇所)。道路課が行った潤徳小学校前の歩道拡幅といった大規模工事も竣工し、通学路のさらなる安全確保ができた。 【交通・道路管理者等と連携した安全確保】 「日野市通学路安全推進会議」を立ち上げ、「日野市通学路交通安全プログラム」を策定したことで、継続的に通学路の合同点検を行う仕組みが整った。日野市内を3ブロックに分け、毎年1ブロックずつPDCAサイクルによる合同点検を実施することになった。		
今後の課題	【スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】 ・子供の安全確保のためには、引き続き地域住民、学校、保護者、行政が一体となった子供の見守り体制をより強化していく必要がある。 ・登録者が高齢化していることもあるので、PTAや地域の他の団体を巻き込んだ活動にしていくための、定期的な情報提供や学校単位での連絡会などを実施し、コミュニケーションを図るとともに、活動の活性化を目指していく。 ・ボランティアの登録状況・活動状況について地域間での差が見られる。地域によって、既に自主的なグループによる見守りが行われている場合もあるため、その方々をボランティアとして登録していただくよう働きかけていくとともに、取組が広がっていない地域については、学校と連携して制度の周知をしっかりと行い、活発な地域の活動を紹介していくなどして格差の解消に努める。 【通学路の安全対策整備計画に基づく整備】 通学路の緊急合同点検に関しては長期計画で対応するもの以外が完了したため、新たな通学路点検を行っていく段階に入った。 【交通・道路管理者等と連携した安全確保】 日野市通学路交通安全プログラムが策定され、今後、継続的な通学路の合同点検を行っていくこととなったため、プログラムに基づき円滑に点検を行っていく。		

No.2-(7)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	平成24年12月の食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いで亡くなった事故を受け、既に取り組が開始されている様々な安全対策について整理し、対応マニュアルとして整備することにより、より一層安全・安心かつ確実な学校生活での食物アレルギー対応を実現する。		
事業の概要	・平成22年度策定の食物アレルギー疾患対応マニュアルの改訂。 ・学校給食をはじめ、学校生活における食物アレルギー児童・生徒への対策として既に取り組んでいる安全対策をマニュアルに加え、国や都の指針をもとに、食物アレルギー疾患対応マニュアルを充実させ、適切な対応を実施する。		
事業の成果・評価	・食物アレルギー疾患対応マニュアル検討委員会による「学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアル」の改訂に向けた検討(会議開催 5回)。 ・次年度中学校入学予定者に対する「食物アレルギーによる給食除去対応 事前調査」の導入により、新入生に対する食物アレルギー疾患対応の円滑化が図られた。 ・各小・中学校における校内研修会の開催(緊急時に備えたシュミレーション訓練の実施等)。 ・保護者への研修会等に関する情報提供(市立病院市民公開講座「アレルギー児童への対応」についての案内文配布)。 ・緊急時対応における市立病院との連携が機能し、円滑な救急搬送が行われた(市立病院への緊急時相談コールの活用)。		
今後の課題	平成27年3月に文部科学省から出た「学校給食における食物アレルギー対応指針」の内容等も踏まえながら、改訂版マニュアルを完成させる。		

※アナフィラキシーショック 極めて短時間で、全身性にアレルギー症状を発症し、血圧の低下や意識障害等を引き起こし、場合によっては生命を脅かす危険な状態のこと。

No.2-(8)	幼保・小・中連携教育の取組		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的			
幼稚園・保育所・小学校の三者の連携を深め、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、0歳から小学校入門期までのひのっ子カリキュラムの啓発と改善を図る。また、中学校区を中心とした小中連携教育の充実を図る。			
事業の概要			
幼稚園、保育所、小学校の教員による幼・保・小連携教育推進委員会で、保育・授業参観を行うとともに、小学校生活への滑らかな接続を目指すひのっ子カリキュラムの活用調査及び改善のための実践事例集(遊びっ子学びっ子接続ブック)を作成し、各校・園に啓発する。また、各中学校区を中心に、教員同士の交流や交換授業、出前授業など小中連携教育の取組を行う。			
事業の成果・評価			
・保育所・幼稚園・小学校教員による、ひのっ子カリキュラムの活用が定着化してきている。 ・小学校との接続を考慮に入れた保育所・幼稚園の保育事例、小1問題に対応した小学校のスタートカリキュラムを生かした教育の充実が図れている。 ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して「遊びっ子 学びっ子 接続ブック」を作成した。 ・出前授業、教員同士の交流、公開研究会を開催するなど、小中連携の取組が日常化してきている。 ・大坂上中学校区において、日野第三小学校・日野第七小学校・東光寺小学校との4校による合同研究を年間3回実施した。 ・中学校区における、情報共有の取組や出前授業を実施した。			
今後の課題			
・5歳児から小学校接続に向けてのアプローチカリキュラムの充実・改善を図る。 ・幼保小推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。 ・地域の特色を生かした、中学校区の合同研究等を通した小中連携を推進する。			

No.2-(9)	小・中・高連携教育の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的			
小・中学校と高等学校間の交流を行い、校種間の連携、理解を深め、情報の共有を図る。			
事業の概要			
平成26年度は英語を研究課題とし、小教研・中教研との合同研究会を開催した。			
事業の成果・評価			
合同研究により交流が図られ、指導力向上や工夫などに役立った。			
今後の課題			
・ひのっ子教育21開発委員会では平成27・28年度、高等学校の教員も加えた委員会を設置し、今後の小・中・高の連携を通じた、英語教育の在り方を検討する。 ・英語科の研究内容・方法等を他教科に広めるために、研究発表会を工夫するとともに、他教科での具体的な実践につなげていく。 ・市内都立学校長と中学校長との連携を更に深め、中高連携の具体策を検討する。 ・文部科学省の発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期継続支援事業の指定を受け、個別的教育支援計画の小学校から中学校への引継ぎに加え、中学校から高等学校への引継ぎについて、市内の都立高等学校との連携を深め、研究を進め、更なる充実を図っていく。			

No.3-(1) No.4-(5)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実 学校支援ボランティア推進協議会事業の円滑な運営																						
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	4,501,580円																				
主な推進施策	生涯学習の振興																						
担当課	生涯学習課																						
事業の目的																							
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。																							
事業の概要																							
学校・家庭・地域が連携し、地域住民等の参画による、「授業等における学習補助」や「教員の業務補助」、「学校内外の環境整備」、「学校行事の手伝い及び登下校の見守り」などの学校支援活動を行う。地域全体で子供たちを育む、つながりのある環境を整備する。																							
事業の成果・評価																							
・小学校17校において学習支援、環境整備、学校行事支援及び登下校の見守りが行われた。<table><tr><td>学習支援</td><td>合計活動日数</td><td>1,566日</td><td>参加ボランティア合計人数</td><td>5,567人</td></tr><tr><td>環境整備</td><td>合計活動日数</td><td>688日</td><td>参加ボランティア合計人数</td><td>4,203人</td></tr><tr><td>学校行事</td><td>合計活動日数</td><td>81日</td><td>参加ボランティア平均人数</td><td>697人</td></tr><tr><td>登下校見守り</td><td>合計活動日数</td><td>777日</td><td>参加ボランティア合計人数</td><td>7,847人</td></tr></table> ・支援内容により日数やボランティアの参加人数に変動はあるが、昨年度より多くの参加があり、少しずつ地域住民の参加を得ながら活動を進めることが出来た。 ・はじめて広報掲載し、事業内容やコーディネーターの周知を行ったこと、校長・副校長への説明等を行ったこと、年4回開催したコーディネーター会議で充分時間を取り、情報・意見等を吸い上げたこと等により、学校内での理解が深まり、コーディネーター等が活動しやすくなり、事業が進展した。 ・学校からも周年行事の手伝いや学習支援等教育活動に役立っている旨の話が入っている。 ・年度末に子供たちが主体となってコーディネーター等に対するお礼の会を開催してくれる学校が複数あり、スタッフのやりがいにもつながっている。				学習支援	合計活動日数	1,566日	参加ボランティア合計人数	5,567人	環境整備	合計活動日数	688日	参加ボランティア合計人数	4,203人	学校行事	合計活動日数	81日	参加ボランティア平均人数	697人	登下校見守り	合計活動日数	777日	参加ボランティア合計人数	7,847人
学習支援	合計活動日数	1,566日	参加ボランティア合計人数	5,567人																			
環境整備	合計活動日数	688日	参加ボランティア合計人数	4,203人																			
学校行事	合計活動日数	81日	参加ボランティア平均人数	697人																			
登下校見守り	合計活動日数	777日	参加ボランティア合計人数	7,847人																			
今後の課題																							
・市民・教員・市職員などへの事業の周知 ・各コーディネーターへの支援 ・学校や関係団体とのつなぎ																							

No.3-(2) No.4-(3)	学校と連携した家庭教育力の向上 家庭教育の充実事業		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	1,211,546円
主な推進施策	生涯学習の振興		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
家庭教育の啓発及び充実のため家庭教育学級を実施し、保護者の教育力向上を図る。			
事業の概要			
・小・中学校25校PTAに委託して家庭教育学級を実施し、学習活動を行う。 ・家庭教育学級講演会を開催し、保護者の家庭教育における基礎や方針づくり、課題・問題解決の一助となるよう、啓発・支援をする。			
事業の成果・評価			
【各PTAへの委託事業】 目標とした年3回の実施については各校とも開催し、内容についても時代が要請しているテーマを含め工夫して行われた。 ※小・中学校25校合計 内容:食育、ネット・ケータイの取扱、おこづかい等、実施回数:79回、参加者数:延べ5, 229人 【生涯学習課主催講演会】 小学校低学年・高学年・中学生と対象をある程度しぼって、それぞれの年代に合わせた講演会を行った(保育付)。3回とも好評を得、終了後の質問も活発であり、アンケートも多く寄せられ、家庭教育力の向上に役立つ企画となった。 第1回(内容:子どもの心を整える、参加者数:103人) 第2回(内容:子どもの自己肯定感を育てる、参加者数:84人) 第3回(内容:反抗期への対応、参加者数:133人) (アンケートでの主な感想)「さっそく家で実践してみたい」「子供を心配するのではなく、信用しようと思った」「子供の気持ちを聴ける心の余裕を持とうと思った」など。			
今後の課題			
・学習会や講演会に参加しない、できない保護者への対応(情報発信、啓発)。 ・各校の家庭教育担当役員が活動しやすいよう、仕組みや説明会資料、提出書類の簡素化を検討する。			

No.3-(3) No.3-(4)	PTA活動への支援・協働 家庭の受容力・教育力の向上及び家庭学習の習慣化		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校・家庭・地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	125,000円
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
日野市立小中学校PTA等の代表者及び会員に対し、資質向上の機会・資料を与え、PTA活動を充実・活性化させ、もって家庭・地域・学校における教育環境の改善や振興に寄与する			
事業の概要			
●教育委員会(生涯学習課)の役割 ・日野市立小中学校PTA協議会(以下、「市P協」と記載)に委託料(「PTA活動活性化事業運営業務委託料」)を支払うことによりPTA活動を支援する。 ・市P協が開催する定期的な理事会等に教育委員会として出席し、情報発信や情報の共有化を図る。 ・市P協主催の教育委員との懇談会や関係各部との懇談会の開催や広報誌等の作成・発行に協力する。 ●市P協の事業 ・市内小・中学校25校の保護者・学校・行政・地域が一堂に会せる情報発信の場を目指し、情報の共有化を図る。 ・子供たちの健全育成のために、市内小・中学校のPTAが情報交換をする場を設け、共通の課題を把握し解決する。 ・意見交換や情報収集を行うと同時に、相互の課題の明確化と解決策を検討し、共通理解を図るため、行政・教育委員・校長等と懇談会を実施する。 ・各校PTA会員の資質向上・活動の活性化のために、講演会や研修会を行う。 ・市P協の活動や課題、解決策の提案を行い、PTA活動上参考となる教育関連情報を提供するため、広報誌の作成を実施する。			
事業の成果・評価			
年間を通じて役員会や理事会を行い、数々の懇談会の実施、研修会の開催、広報誌の発行等によりPTA活動を活性化させた。 ・理事会(8回実施 参加者計320名):各校のPTA代表で開催し、PTA活動や、各学校の状況に関する情報交換。 ・役員会・拡大役員会(10回実施 参加者計120名):役員・顧問を中心に、理事会への提案事項の企画・立案。 ・小学校部会(8回実施 参加者計136名)・中学校部会(4回実施 参加者計32名):小・中学校別に、PTA活動に関する勉強会・情報交換会。 ・PTA研修会:平成26年10月4日(土)日野第四小学校 参加者240名 テーマに従い情報交換を行い、各学校で抱える課題や解決策について話し合った。 ・スポーツ研修会:平成27年1月10日(土)ふれあいホール 参加者270名 ビーチボールバレー研修会 スポーツを通して会員間の親睦を深めた。 ・広報活動:広報紙「かがやき」を2回発行し、市P協の活動を紹介。 かがやき96号 平成26年11月 約14,000部 かがやき97号 平成27年3月 約14,000部 ・行政との懇談会:情報・意見交換、課題の共有。 教育部:平成26年10月29日(水) 505会議室 35名 教育委員:平成27年1月21日(水) 505会議室 35名 子ども部:平成26年11月26日(水) 生活・保健センター 25名 防災安全課:平成27年3月4日(水) 505会議室 50名			
今後の課題			
・各校PTA間の課題の共有や理解の向上。 ・PTA協議会と行政部門との相互理解の強化。 ・保護者のPTAに対する理解の促進とPTA活動への参加者の拡大。			

No.3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的			
地域の人・自然・文化などを生かした体験学習を充実させることで、地域に愛着をもったひのつ子を育て、豊かな心を育む。			
事業の概要			
各学校の教育活動において、地域の人材を外部講師とした授業を実施したり、地域の自然・文化を生かした体験活動を実施する。			
事業の成果・評価			
各小学校の生活科の授業では、地域の方を招いて、昔遊び体験等を実施している。各小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方へのインタビュー活動や農作業の体験活動、フィールドワーク等を通して、地域のよさや文化、自然の豊かさを感じる学習を行っている。また、地域の高齢者福祉施設を訪問して、学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着をもつようになっている。			
今後の課題			
今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、豊かな心の育成を図っていく。			

No.4-(1)	生涯学習推進計画の策定		
主な推進施策	生涯学習の振興	事業経費	715,378円
担当課	生涯学習課		
事業の目的	生涯学習社会の構築のための方向性と基本方針を示し、市内で行われている多岐にわたる学びや学びあいの場や機会をまちづくりの視点から、連携・協力により効率的に行える仕組みづくりとそのための仕掛けをすることを目的とする。		
事業の概要	・前年度に収集した庁内外の生涯学習活動の情報を分析・検討。 ・社会教育委員の会議からの答申及び第2次日野市学校教育基本構想等に基づき計画を策定。		
事業の成果・評価	・関連課(14課)・関連会議(公民館運営審議会、図書館協議会、郷土資料館協議会など)への説明と周知。 ・パブリックコメントの実施(平成26年12月9日～26日)。 ・教育委員会施策研究会での説明・意見交換。 ・社会教育委員の会議(6回)。 ・日野まなびあいプラン(日野市生涯学習推進基本構想・基本計画)の策定。		
今後の課題	3つの基本理念(1. 人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開 2. 学びと行動が自発的に好循環する仕組みづくり 3. 地域の関係者が連携して、豊かな生涯学習環境を実現)を実現していくために策定された、日野まなびあいプラン(日野市生涯学習推進基本構想・基本計画)の着実な推進を図る。		

No.4-(2)	日野市指定文化財ホームページ整備事業		
主な推進施策	生涯学習の振興	事業経費	—
担当課	生涯学習課		
事業の目的	日野市内所在の国・都・市指定文化財について情報を発信し、文化財についての理解を深め、郷土日野意識の醸成に寄与することを目的とする。		
事業の概要	日野市のホームページに設けられている指定文化財一覧リスト上の個々の文化財名称をクリックすると、リンクされた詳細解説ページが閲覧できるような仕組みを構築する。		
事業の成果・評価	今年度、市指定文化財57件中12件、都指定文化財11件中4件について解説ページを開設した。		
今後の課題	都・市指定文化財に加え、国の文化財についても解説ページを作成していく。		

No.4-(4)	各種生涯学習事業の整備		
主な推進施策	生涯学習の振興	事業経費	-
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
生涯学習部門(図書館、公民館、郷土資料館)と市長部局を含めた生涯学習関連事業の情報発信。			
事業の概要			
・教育委員会及び市主催の各種生涯学習関連講座の情報発信を「講座イベントガイド(冊子・HP)」で行い、市民へ有用な情報を提供。 ・「サークル団体施設ガイド(冊子・HP)」により、各種団体と利用可能な施設の情報を提供。 ・「ひの21世紀みらい塾」により、行政及び市民講師の情報を提供。			
事業の成果・評価			
・「講座イベントガイド」を年4回、各650部発行。 ・「サークル団体施設ガイド」を2,000部作成。 ・「ひの21世紀みらい塾」を2,000部作成。(利用件数155件、参加者数1,356人) みらい塾の利用状況については参加者数は前年度に比べ若干減っているが、利用件数は増加している。 各冊子とも市民が待ち望んでいるものであり、配布部数はほとんどがすぐにはける状況であり、生涯学習の振興に役立っている。			
今後の課題			
・市民が使いやすい情報提供方法の検討が必要。(ワンストップで情報が探せるポータルサイトなど) ・「みらい塾」登録者の発表の場を創設する。			

No.4-(6)	日野市立八ヶ岳高原大成荘の運営の検証		
主な推進施策	生涯学習の振興	事業経費	84,861,149円
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
平成26年4月より指定管理を更新した八ヶ岳高原大成荘について、施設運営の検証を行い、充実を図る。			
事業の概要			
大成荘運営における実績と課題の整理を行う。			
事業の成果・評価	・指定管理者の工夫により、季節行事・自然観察会の実施や、割引キャンペーン、宿泊予約サイトの活用、行政にはない柔軟な接客対応など、運営・事業内容は充実してきている。 ・PR活動については、生涯学習課の指導の下、指定管理者として新たに全自治会に対しチラシを配布したほか、「広報ひの」の1ページ分を確保しカラー写真で効果的な周知を行い、施設の周りの魅力的スポットも掲載したリーフレットを作成した。 ・大規模小学校を含め全小学校が移動教室で大成荘を使用できるように行った規則改正の検討段階において、指定管理者として、現地とのさまざまな調整を行い改正に向けた現地対応を行った。 ・しかし、平成26年度は機械設備修繕による長期休館(1か月余)もあり、施設利用者が平成25年度(9,829人)に比べ、減少した(9,385人)。 ・小学生は移動教室で大成荘を利用できることを大変楽しみにしており、「来年泊まる5年生のためにきれいに使います。」「大成荘のスタッフの人が僕たちのために頑張ってくれていることが分かった」など集団生活の中での教育的効果も大きい。		
今後の課題			
利用者サービス向上や、PR活動など、集客率のアップに向けた取り組みをさらに充実させる必要がある。			

No.4-(7)	文化財に関する調査・保護・啓発と、相当するものの文化財指定		
主な推進施策	生涯学習の振興	事業経費	615,150円
担当課	生涯学習課		
事業の目的	・市民の共有財産である文化財の調査・保護を行うとともに、その価値を伝えるための様々な啓発活動を行う。 ・文化財が持つ価値・性格について検討し、特に必要性、価値が認められるものについて文化財指定を行う。		
事業の概要	・市内の文化財について調査・保護を行い、見学会の実施や説明看板の整備、報告書刊行によりその内容が市民にとって身近になるよう紹介する。 ・文化財保護審議会を開催し、文化財の中でも価値があり指定の必要性が認められるものについて検討を行い、文化財指定を行う。		
事業の成果・評価	・近年まれにみる成果があった遺跡調査2箇所について、現場説明会を実施。参加総数762名。 ・復原住居の見学対応1回、一般公開を3回実施。参加総数456名。 ・文化財保護審議会を2回開催し、市内文化財の保護、活用について審議を行った。日野煉瓦の文化財指定について検討を進めた。		
今後の課題	・遺跡調査説明会等、文化財の新鮮な情報を市民に発信できたが、これを契機に興味を継続していくには、発掘成果の整理、分析を進め、調査を進展させる必要がある。 ・復原住居はカマド、床や柱、屋根の劣化が進んでおり、修繕、活用方法の検討が必要。 ・日野煉瓦の指定については所蔵者側との協議を継続する必要がある。		

資 料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教 育 委 員 会 決 定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

平成 27 年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（平成 26 年度事業）

平成 27 年 10 月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目 12 番地の 1

電話 042-585-1111(代)